

## 公共施設における再生可能エネルギー電力の調達について

市は、令和3年4月に市議会と共同でゼロカーボンシティ宣言を行い、公共施設における積極的な再生可能エネルギーの導入・利用を推進しています。そのため、ゼロカーボンの取組を具現化し、令和4年度からの再エネ利用の導入に向けて、下記の3事業を進めて参ります。

### 記

#### 1 環境配慮方針に基づく高圧受電施設における電力調達の実施について

##### (1) 電気の調達に係る環境配慮契約の概要

環境配慮契約法に基づく契約手法で、電気事業者の二酸化炭素排出係数、環境負荷低減に向けた取組を評価する「裾切方式」を採用したものです。市では、令和3年4月に策定した「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」（別紙1）により、電気事業者の実績を点数制で評価し、一定の得点以上の電気事業者に入札参加資格を付与することとしました。

このたび、高圧受電をしている公共施設について、電力調達のための制限付き一般競争入札を市として初めて行い、令和3年12月27日付け落札事業者が決定しました。

##### (2) 入札対象（受電単位で全8か所、14市有施設）

- ①市役所本庁舎，②上石原保育園・上石原ふれあいの家，
- ③市民プール・市民野球場・市民多摩川テニスコート，
- ④東部保育園・東部児童館・東部公民館，
- ⑤西部公民館・西部児童館，⑥子ども発達センター，
- ⑦仙川中継ポンプ場，⑧クリーンセンター

##### (3) 契約先

東京電力エナジーパートナー株式会社（現行契約先も同事業者）

##### (4) 競争入札を実施したことによる対象施設の電力料金削減見込み

約4,886万円⇒約4,470万円

削減見込み金額（年間）416万円程度【約8.5%の削減】

（参考：市役所本庁舎で年間187万円程度、約7.3%の削減）

※ 対象施設を集約したことにより経費削減が図られたとともに、契約事務の一本化による各所管課や契約課の事務作業の軽減も副次的に図られた。

##### (5) 電力供給開始日（予定）

令和4年3月1日～令和5年2月28日

※ 単価契約（1年）の契約として実施

##### (6) 今後について

「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」で定めた裾切り基準をより厳しい内容に見直すことにより、「環境性」を高めた電気事業者との電力調達に係る契約を実施して参ります。

## 2 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用した電力調達について

### (1) 概要

市では、平成25年度から再生可能エネルギーの普及・促進、停電時の電力確保、売電収益の一部を市や市域の環境施策等に活用することを目的として公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業を実施しています（別紙2-1）。

このたび、本事業において発電した電力を、環境学習施設である多摩川自然情報館（低圧受電施設）において使用する電力として購入する『地産地消型の再生可能エネルギー100%（RE100）電力調達』として開始することを予定しています。

※ 調布市契約事務規則第42条の2第1項第3号ウの規定による施設所管課長の判断による契約

### (2) 電力調達先（小売電気事業者）（別紙2-2）

府中・調布まちなかエナジー株式会社

本事業者は、地域貢献型の地域電力小売り事業者として、平成29年12月に設立されました。エネルギーコストの域外流出抑制や、域内エネルギー調達・域内供給による、エネルギーの地産地消と域内還流サービスが本事業者の特徴です。

公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業者である「調布まちなか発電（株）」は、本事業者に対して「再エネ特定卸供給の承諾（環境価値の証書化）」をしているため、本事業者との電力契約を行います。

### (3) 本事業に係るスキーム（別紙2-3）

### (4) 多摩川自然情報館の電力料金削減見込み

約96万2千円⇒約91万9千円

削減見込み金額（年間）4万3千円程度【約4.5%の削減】

### (5) 電力供給開始日（予定）

令和4年2月21日～

### (6) 今後について

多摩川自然情報館での取組を踏まえ、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業における屋根貸しを行っている低圧受電施設等を中心に、取組を拡大することを検討して参ります。

### 3 「みんなでいっしょに自然の電気（みい電）」キャンペーンについて

#### (1) 概要

九都県市（埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，横浜市，川崎市，千葉市，さいたま市，相模原市）及び栃木県は，令和3年10月22日から令和4年1月31日まで「第4回みんなでいっしょに自然の電気（みい電）」キャンペーンを実施していました。

本キャンペーンは，再エネ電力の購入希望者を募り，一定量の需要をまとめることで，価格低減を実現し，再エネ電力の購入を促す事業です。太陽光パネルを設置できない家庭等でも，電力契約を切り替えるだけで，再エネ電気（再エネ30%以上と再エネ100%を選択可）を利用できます。

対象は，首都圏の家庭，商店，小規模オフィス等で，東京電力の従量電灯BやCの契約種別が該当します。

調布市では，本キャンペーンの市民等への広報協力を行いました。また，調布市環境政策課が所管する施設についても，本キャンペーンを通じた電力切替手続中です。これにより，市の再エネ電力の使用による環境配慮に向けた率先行動を進めてまいります。

#### (2) キャンペーンの流れ



#### (3) オークションにより選定された事業者

株式会社Loop

#### (4) これまでに実施した市民等への広報協力

市報，市ホームページ，市SNS（ツイッター，ライン，インスタグラム，フェイスブック），公共施設・公立小学校でのチラシ・ポスター配布，調布駅地下通路・市役所2階のデジタルサイネージ掲示，市民意識調査依頼の際にチラシを同封（3千通）

#### (5) 環境政策課所管施設の電力料金削減見込み（別紙3-2）

約68万6千円⇒約54万7千円

削減見込み金額（年間）13万9千円程度【約20.2%の削減】

※ 再エネ100%の電力導入による環境負荷の軽減のみならず，経費の削減や，市職員の電力小売事業者選定事務の軽減，クレジット払いによる支払事務手続きの軽減も図られます。

※ 現段階で事務手続き中のため，未契約です。

## 【ご意見をいただきたいポイント】

調布市は、令和3年4月にゼロカーボンシティ宣言を行いましたが、地球温暖化・気候変動問題についてより広く市民・事業者に周知し、市民・事業者の取組を促進し、意識醸成を図っていくためには、どのような取組を進めたら良いかご意見をいただければと思います。

## 調布市電力の調達に係る環境配慮方針

## (目的)

第 1 条 この方針は、調布市（以下「市」という。）が環境に配慮した電力の供給を受けるために行う電力調達契約の競争入札の実施に際し、必要な事項を定め、環境への負荷の低減を図ることを目的とする。

## (定義)

第 2 条 この方針において「環境に配慮した電力調達契約」とは、市が行う電力調達契約の競争入札に係る入札参加資格の判定に際し、電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）に規定する小売電気事業者の電力供給事業における環境配慮の状況について、環境配慮項目を基準として評価したうえで実施する電力の調達に係る契約をいう。

## (対象)

第 3 条 この方針は、市の全ての機関が、競争入札により電力を調達する際に適用する。

## (環境評価項目)

第 4 条 この方針における環境評価項目は、次のとおりとする。

## (1) 基本項目

- ア 二酸化炭素排出係数
- イ 未利用エネルギーの活用状況
- ウ 再生可能エネルギーの導入状況

## (2) 加点項目

- ア 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

## (入札参加資格)

第 5 条 市が行う環境に配慮した電力調達契約の競争入札に係る入札参加資格は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 前条で定める基本項目及び加点項目について、別表により算定した評価点の合計が 70 点以上であることとする。
- (2) 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版）に示された望ましい方法に準じて電源構成及び二酸化炭素排出係数の算定・開示を実施していること。

(評価)

第6条 市が行う環境に配慮した電力調達契約の競争入札に参加を希望する小売電気事業者は、第4条に定める環境評価項目について別表により算出し、その評価点その他の事項を記載した調布市環境に配慮した電力調達契約環境評価項目報告書(第1号様式)を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の報告書の提出があったときは、その内容を確認し、調布市電力の調達に係る環境配慮方針に基づく評価結果について(第2号様式)により小売電気事業者に通知する。

(方針の見直し)

第7条 この方針は、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した電力調達契約の推進に資するよう、社会情勢等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

(事務処理)

第8条 この方針に係る事務処理は、環境部環境政策課において行う。

(その他)

第9条 この方針に定めるもののほか、競争入札による電力調達に係る環境評価等について必要な事項は、別に定める。

附 則

この方針は、令和3年4月16日から施行する。

附 則

この方針は、令和3年10月14日から施行する。

別表（第5条関係）

基本項目	区分	配点
① 前年度の1kWh当たりの二酸化炭素 排出係数 (調整後排出係数) (単位：kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.375未満	70
	0.375以上 0.400未満	65
	0.400以上 0.425未満	60
	0.425以上 0.450未満	55
	0.450以上 0.475未満	50
	0.475以上	0
② 前年度の未利用エネルギーの活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 前年度の再生可能エネルギーの導入状況	7.50%以上	20
	5.00%以上 7.50%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	導入していない	0
上記①～③の満点	—	100

加点項目	区分	配点
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する 情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

注1 二酸化炭素排出係数は、次の値を用いることとする。

小売電気事業者の事業者全体の調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの）

注2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。

ア 工場等の排熱又は排圧

イ 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（電気事業法による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下

「FIT法」という。)において定める再生可能エネルギー源に該当するものを除く。)

ウ 高炉ガス又は副生ガス

注3 未利用エネルギーの活用状況は、前年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。なお、算定方式は、以下のとおりとする。

(算定方式)

前年度の未利用エネルギーの活用状況 (%)

$$= \text{前年度の未利用エネルギーによる発電電力量 (送電端) (kWh)} \\ \div \text{前年度の供給電力量 (需要端) (kWh)} \times 100$$

なお、未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。

ア 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。

イ 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。

注4 再生可能エネルギーの導入状況は、前年度の供給電力量 (需要端) に占める再生可能エネルギー電気の利用量の割合を使用する。

また、再生可能エネルギー電気は、FIT法において定義される再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力 (30,000kW未満。ただし、揚水発電は含まない。)、地熱及びバイオマスを用いて発電された電気とする。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。

なお、算定方式は、以下のとおりとする。

(算定方式)

前年度の再生可能エネルギーの導入状況 (%)

$$= \text{前年度の再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端) (ア+イ+ウ+エ+オ) (kWh)} \\ \div \text{前年度の供給電力量 (需要端) (kWh)} \times 100$$

ア 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端（kWh））

イ 前年度他者より購入した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端（kWh））（ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力量は除く。）

ウ グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量（kWh）（ただし、前年度に小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。）  
なお、グリーン電力に由来するグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量については、当該削減相当量として認証された自家消費電力量（kWh）とする。

エ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量（kWh）（ただし、前年度に小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。）

オ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量（kWh）（ただし、前年度に小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。）

注5 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組は、需要家の省エネルギーの促進の観点から加点項目とする。なお、需要家への情報提供の例としては以下のものが挙げられる。

ア 電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化）

イ 需要逼迫時における節電依頼メール

ウ HPにおける使用電力量の推移等の照会サービス

エ 設定した使用電力量を超過した場合の通知サービス

また、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。

注6 小売電気事業者の調整後排出係数等の公表について、前年度分が公表されるまでの間、電力調達契約の入札を行う場合は、別表中「前年度」とあるのは「前々年度」と読み替えるものとする。

年 月 日

（宛先）調布市長

所在地

名称

代表者名

印

## 調布市環境に配慮した電力調達契約環境評価項目報告書

調布市が行う電力調達契約の入札に参加したいので、調布市電力の調達に係る環境配慮方針により算定した評価点等について、関係書類を添えて下記のとおり報告します。なお、この報告書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

## 記

基本項目	数値等	評価点
前年度の1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 調整後排出係数（単位：kg-CO <sub>2</sub> /kWh）		
前年度の未利用エネルギーの活用状況		
前年度の再生可能エネルギーの導入状況		

加点項目	取組の有無	評価点
需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供 の取組	有・無	

評価点の合計	

- 注1 数値等及び評価点は、別表により算定した値を記載すること。
- 注2 基本項目・加点項目の条件を満たす書類を添付すること。
- 注3 入札参加資格を有する要件は、評価点の合計が70点以上であること。
- 注4 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版）に示された望ましい方法に準じて実施していること。

第 2 号様式（第 6 条関係）

発第 号  
年 月 日

様

調布市長

調布市電力の調達に係る環境配慮方針に基づく評価結果について

年 月 日付けで報告のあった調布市環境に配慮した電力調達  
契約環境評価項目報告書を評価した結果について、下記のとおり通知します。

記

評価結果

調布市電力の調達に係る環境配慮方針第 5 条の入札参加資格の要件を

備えている。

備えていない。

ホーム	暮らし 手続き	健康・医療 福祉	子育て・教育	まちづくり 環境	観光・文化 スポーツ	産業 しごと	市政情報
-----	------------	-------------	--------	-------------	---------------	-----------	------

[トップページ](#) | [まちづくり・環境](#) | [地球環境・地球温暖化対策](#) | [太陽光発電事業](#)

## 太陽光発電に係る公共施設屋根貸し事業

[ツイート](#)

2014年2月26日 登録

### 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業

調布市では、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の検討を進めてきました。本事業は、事業者に市の公共施設の屋根等を貸し出し、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用した太陽光発電事業を実施することにより、再生可能エネルギーの普及・促進、停電時の電力確保、収益の一部を市や地域へ還元することを目的としています。

このたび、公募型プロポーザルにより選定した「調布まちなか発電株式会社」と協議が整ったことから、平成25年11月27日に協定を締結し、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業を実施します。

#### 協定締結式写真



写真左から、初宿(しやけ)副市長、長友市長、調布まちなか発電株式会社 代表取締役 片桐氏、同取締役 梶原氏、同取締役 小峯氏

#### 今後の予定

1. 太陽光パネル設置工事  
平成26年1月から
2. 発電(売電)開始  
平成26年4月から(一部先行施設において順次開始)  
平成26年6月から(全施設において発電)
3. 事業期間  
25年以内(設備の設置・撤去に係る期間を加えた期間(売電期間は20年))

#### 想定発電量

1. 太陽光発電設備容量 合計約1MW

#### 早引きインデックス

引越し・ 住まい	ごみ・ リサイクル	結婚・離婚
妊娠・出産 子育て	入園・入学	仕事・就職 退職
高齢者・ 介護	ご不幸	手当・助成
障害者 支援	地域活動 市民参加	駐輪場

[よくある質問](#)

[相談窓口](#)

★ [お気に入り](#)

[使い方](#)

登録されたページはありません。

★ [このページをお気に入りに追加](#)

## 2. 想定年間発電量 約100万kWh(約270世帯分)

(注)現在、本事業の対象施設は市営住宅や児童館・図書館等の38施設を想定していますが、事業者候補が設置不可能と判断する施設がある場合は、施設数、太陽光発電設備容量、想定年間発電量が減る場合があります。

## ダウンロード

[対象施設一覧\(94KB\)\(PDF文書\)](#)

## 本事業における市や市域のメリット(調布まちなか発電株式会社の提案内容から抜粋)

1. 市は停電時に、当該施設の太陽光発電設備により発電された電力を無償で使用可能
  2. 公共施設の電力使用量削減、地球温暖化対策として、当該施設の電力の見える化事業を実施予定
  3. 当該施設の発電状況を表示できるモニターを設置予定
  4. エネルギー施策の調査費等や市の環境保全を目的とした、緑の保全基金や地球環境保全基金への寄附を予定
  5. 再生可能エネルギーの普及・促進に係るセミナー、ワークショップを年2回程度開催予定
  6. 平成27年度を目標に、再生可能エネルギー等に係る技術的、資金的内容を相談できる組織等の設置を予定
  7. 平成36年度を目標に、市民参加・情報交換のスペースを提供予定
  8. 平成28年度から本事業に係る資金調達を市民ファンドにより行う予定
- (注)8については、事業収支状況を鑑み、実施しない場合があります。

## 市民参加

「調布まちなか発電株式会社」は、「一般社団法人調布未来(あす)のエネルギー協議会」が設立母体となった非営利型の事業会社です。また、本協議会は環境省が実施する「平成24年度地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務」に市内環境関連事業者が採択されたことを契機に、再生可能エネルギーを普及・促進するため、設立されました。本協議会には、市民、市内事業者等が参加しています。なお、「本事業における市や市域のメリット」に記載の予定事業は、本協議会を通じ、市民参加の機会を設けながら検討・推進していく予定です。

## 関連リンク

[太陽光発電に係る公共施設屋根貸し事業の事業者候補選定公募型プロポーザル審査結果](#)

添付資料を見るためにはビューワソフトが必要な場合があります。  
詳しくはビューワー一覧をご覧ください。(別ウィンドウで開きます。)

## このページに関するお問い合わせ

### 環境部 環境政策課

電話番号：042-481-7086・7087

ファクス番号：042-481-7550

[フォームによるお問い合わせ](#)

## このページに関するアンケート

このページの内容はわかりやすかったですか？

わかりやすかった  どちらとも言えない  わかりにくかった

公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業 対象施設一覧

№	施設所管課	建物名称	工事期間 (H26年)	連系日 (発電開始日)	屋根使用 面積(m <sup>2</sup> )	太陽光 パネル 設置枚 数(枚)	太陽光 パネル 合計容 量(kw)	発電量 表示 モニター	モニター 掲出 位置	電力見 える 化事業	年間想 定発電 量(kwh)	世帯数 換算	CO2 換算値 (kg-CO2)	杉の木 換算数 (本)
1	総合防災安全課	大町防災倉庫	3/24-4/19	5/16	150	65	16.58				17,429	5	7,076	505
2	文化振興課	せんがわ劇場	3/3-4/21	5/13	510	197	50.24	○	受付窓口の上部壁面	○	52,812	15	21,442	1,532
3	協働推進課	富士見地域福祉センター	3/26-4/1	4/11	220	109	27.80	○	受付窓口の上部壁面	○	29,223	8	11,865	847
4		調布ヶ丘地域福祉センター	2/4-4/1	4/11	614	183	46.67	○	受付窓口の上部壁面	○	49,060	14	19,918	1,423
5	子ども政策課	深大寺保育園	3/22-4/6	5/16	345	152	38.00	○	正面玄関左側壁面	○	39,946	11	16,218	1,158
6		金子保育園	3/16-3/21	4/11	119	40	10.00	○	調理室向い側壁面	○	10,512	3	4,268	305
7		上石原保育園	3/29-4/9	6/27	389	168	42.00	○	保育室廊下側壁面	○	44,150	12	17,925	1,280
8	児童青少年課	染地児童館	4/9-4/15	4/25	153	42	10.50	○	事務室上部壁面	○	11,038	3	4,481	320
9		東部児童館	4/12-4/26	5/13	115	39	9.95	○	集会室前の左側壁面	○	10,459	3	4,247	303
10	障害福祉課	デイセンターまなびや	5/17-5/25	5/27	493	196	49.98	○	事務室上部壁面	○	52,539	15	21,331	1,524
11	環境政策課	多摩川自然情報館	3/22-3/23	4/11	82	44	11.22	○	展示室南側壁面	○	11,794	3	4,789	342
12	住宅課	深大寺市営住宅A棟	3/31-4/12	4/25	230	99	25.25	○		○	26,543	7	10,776	770
13		深大寺市営住宅B棟	3/31-4/12	4/25	91	40	10.20				10,722	3	4,353	311
14		深大寺市営住宅C棟	3/31-4/12	4/25	91	40	10.20				10,722	3	4,353	311
15		深大寺市営住宅D棟	3/31-4/12	4/25	91	40	10.20				10,722	3	4,353	311
16		山野市営住宅A棟	1/27-2/21	4/1	100	40	10.20				10,722	3	4,353	311
17		山野市営住宅B棟	1/27-2/21	4/1	223	91	23.21				24,398	7	9,906	708
18		山野市営住宅C棟	1/27-2/21	4/1	105	40	10.20				10,722	3	4,353	311
19		富士見第1市営住宅A棟	2/22-3/7	5/13	347	149	38.00				39,946	11	16,218	1,158
20		富士見第1市営住宅B棟	2/22-3/7	5/13	193	74	18.87				19,836	6	8,053	575
21		富士見第1市営住宅C棟	2/22-3/7	4/4	219	93	23.72				24,934	7	10,123	723
22		富士見第2市営住宅A棟	2/3-2/28	4/1	196	79	20.15				21,182	6	8,600	614
23		富士見第2市営住宅B棟	2/3-2/28	4/1	220	89	22.70				23,862	7	9,688	692
24		富士見第2市営住宅C棟	2/3-2/28	4/1	220	89	22.70				23,862	7	9,688	692
25		富士見第2市営住宅D棟	2/3-2/28	4/1	220	89	22.70				23,862	7	9,688	692
26	調中前市営住宅	4/12-4/19	5/16	750	196	49.98	52,539	15	21,331	1,524				
27	下石原市営住宅A棟	3/5-3/19	4/4	222	102	26.01	27,342	8	11,101	793				
28	下石原市営住宅B棟	3/5-3/19	4/4	295	136	34.68	36,456	10	14,801	1,057				
29	八雲台市営住宅A棟	5/7-5/14	5/23	346	152	38.76	40,745	11	16,542	1,182				
30	八雲台市営住宅B棟	5/7-5/14	5/23	304	130	33.15	34,847	10	14,148	1,011				
31	西部公民館・児童青少年課	西部公民館・西部児童館	4/7-4/23	5/23	516	228	57.00	○	1階児童館入口右側壁面	○	59,918	17	24,327	1,738
32	東部公民館・子ども政策課	東部公民館・東部保育園	4/12-4/26	5/13	347	168	42.84	○	2階公民館受付窓口の上部壁面	○	45,033	13	18,284	1,306
33	図書館・子ども政策課	図書館宮の下分館・宮の下保育園	3/17-3/24	4/11	341	163	41.57	○	2階図書館事務室入口の上部壁面	○	43,698	12	17,742	1,267
34	図書館・児童青少年課	図書館佐須分館・佐須児童館	2/28-3/18	4/4	156	76	19.38	○	1階児童館受付窓口左側壁面	○	20,372	6	8,271	591
					9013	3638	924.61	14		14	971,950	270	394,612	28,187

※太陽光発電設備容量:約925kW 年間想定発電量:約97万kWh (約270世帯分の年間使用量)

※東京電力㈱ 調整後排出係数0.406kg-CO2/kWh(電気事業者別のCO2排出係数 平成25年12月9日 より)

※杉の木換算:年間吸収量 平均14kg/本

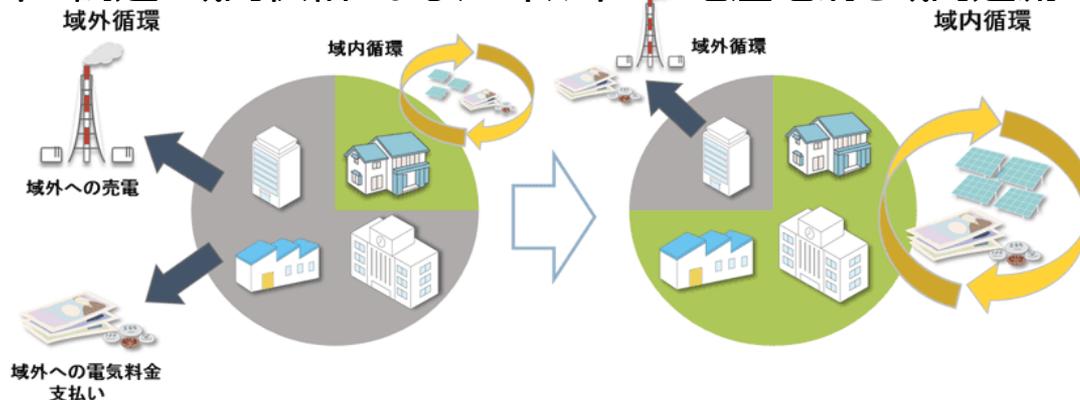
# 府中・調布まちなかエナジー（株） 会社概要

項目	内容
商号	府中・調布まちなかエナジー株式会社
本店	〒183-0055 東京都府中市府中町1丁目1-1 ホテルケヤキゲート東京府中 2F LIGHTUPLobby 電話：042-307-7222
調布支社	〒182-0024 東京都調布市布田1-46-1調布KSビル4F 調布まちなか発電 株式会社内 電話：042-444-1120
設立日	2017年(平成29年)12月
資本金	3,500万円
事業内容	小売電気事業、電気設備設置運営事業、 省エネ設備導入事業、エネルギーマネジメント事業
登録	小売電気事業 登録番号 A0486
出資社名	JAG国際エナジー株式会社・株式会社エコロミ

沿革
2017(平成29)年 12月 会社設立
2018(平成30)年 4月 小売電気事業者登録（登録番号A0486）
2018(平成30)年 6月 民間施設への電力供給開始
2018(平成30)年 12月 地域内太陽光発電の調達開始
2019(令和元)年 4月 府中市環境審議会委員委嘱
2021(令和3)年 7月 地域産品付き「府中でんきの環プラン」開始
2021(令和3)年 1月 地域貢献型「府中まちなかでんき」開始

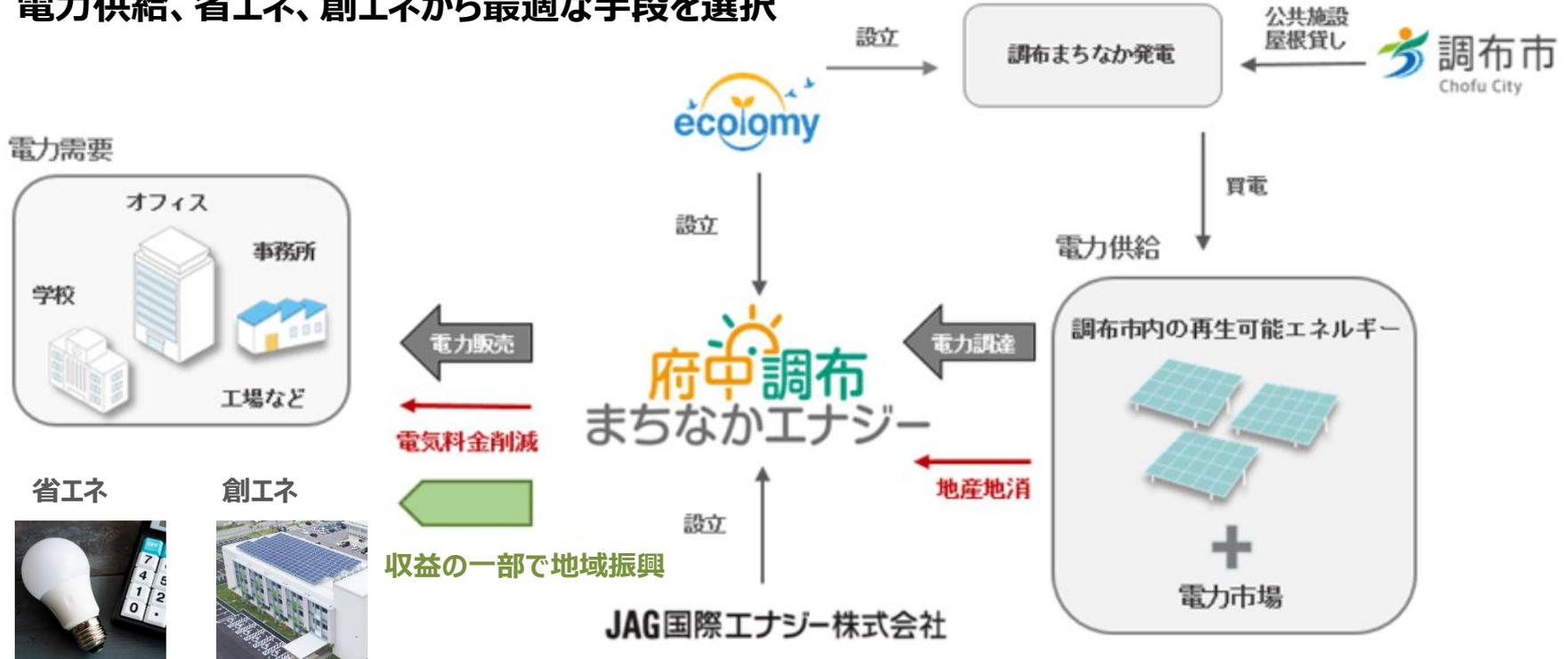
## 【サービスの特徴】

- エネルギーコストの域外流出抑制・域内循環
- 域内エネルギー調達・域内供給による、エネルギーの地産地消と域内還流

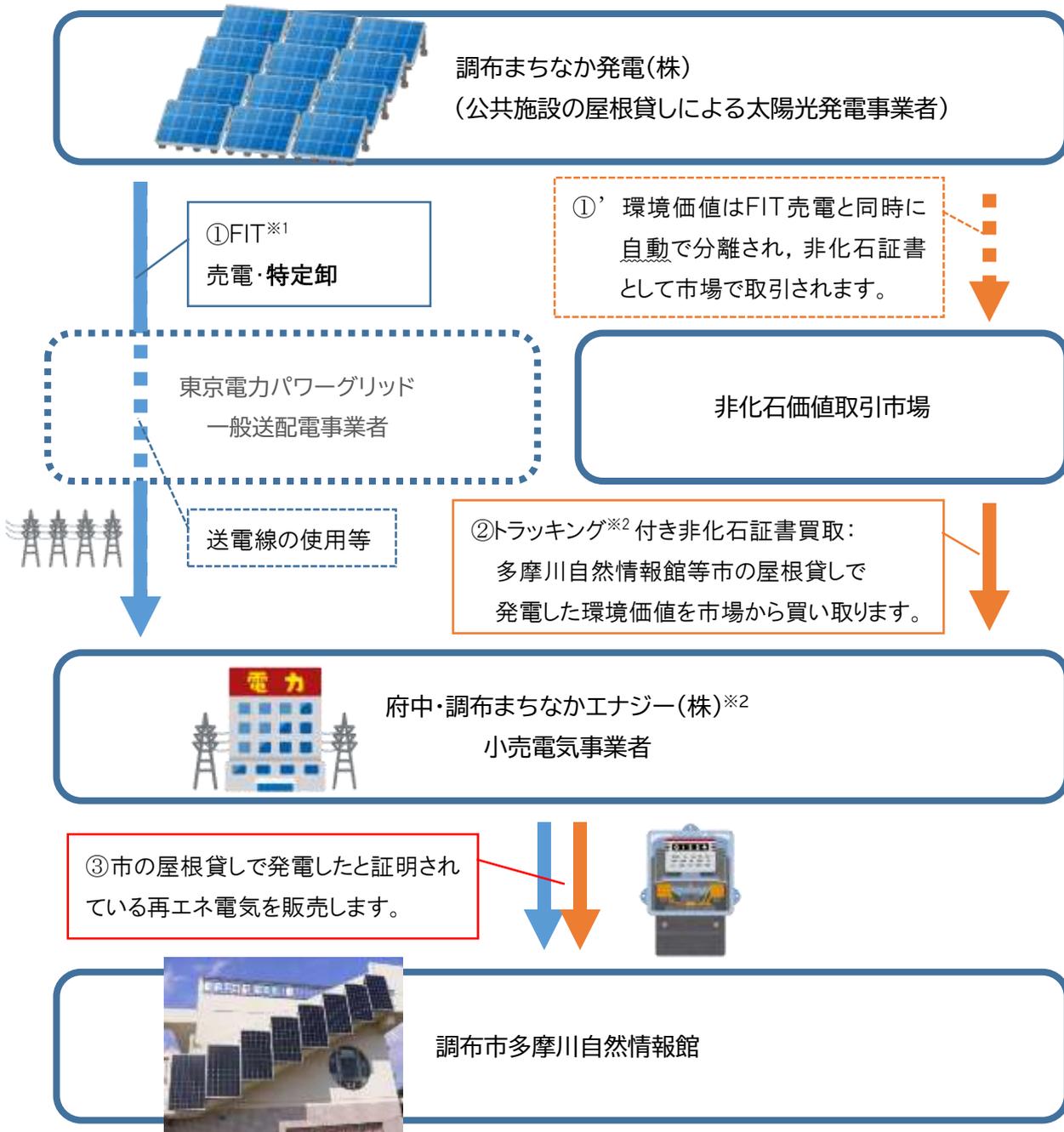


# 府中・調布まちなかエネルギー（株） 電力供給体制

## ■ 電力供給、省エネ、創エネから最適な手段を選択



地産地消型再生可能エネルギー100%  
 ～公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力の調達～



※<sup>1</sup>FIT:  
 固定価格買取のこと。

※<sup>2</sup>トラッキング:  
 電気の産地を特定すること。

※<sup>3</sup> 府中・調布まちなかエナジー(株):  
 調布まちなか発電(株)から「再エネ特定卸供給  
 の承諾」を得て、トラッキング付き非化石証書の  
 買取を行います。なお、「〇〇産 FIT 電気」として  
 販売するには、再エネ特定卸供給が必要です。



みんなで  
いっしょに  
自然の電気

グループパワーで、かしこくチョイス。  
未来へつなぐおトクな一歩。



おトク

参加者が集まるほど  
おトくに



カンタン

安心して簡単に  
電気の切り替え



自然の電気

自然の電気で※1  
地球を守る!

昨年2020年冬に実施したキャンペーンでは  
約6,900世帯のみなさまにご参加いただき※2

電気代が **9** %おトくに※3



自然の電気の切り替えは  
おうちで取り組めるSDGs



## 調布市からのお知らせ

調布市は2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指しています。本キャンペーンを通じて、太陽光パネルが設置できないご家庭でも、電力契約を切り替えるだけで、自然の電気を利用できます! 深刻化する気候変動に立ち向かう行動に、ぜひご参加ください!



調布市地球温暖化対策  
啓発キャラクター「ゴヤたん」

まずはご登録

2021.10.22 登録スタート — 2022.1.31 まで

みい電

検索

いますぐ登録!

参加登録は無料です



詳しい情報は専用WEBサイトでご確認ください。

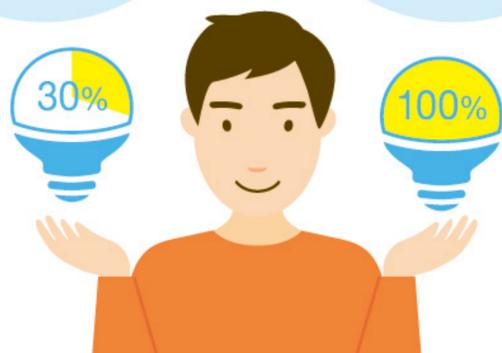
<https://group-buy.metro.tokyo.lg.jp/energy/shutoken/home>

※1「自然の電気」は太陽光、風力などの再生可能エネルギーが1年間の総電力供給量の30%以上含まれる電気を指します。FIT電気の場合は、再エネ指定の非化石証書等の使用により、実質的に再生可能エネルギーとなる電気を指します。※2 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市の9都県市で連携して実施しました。※3 総務省「家計調査」に基づく4人世帯の平均的な電力使用量(40A, 349kwh/月)をもとに算出した場合となります。ご利用状況により、切り替え前の電気代から安くない場合があります。

## なぜ電気代がおトクになるの？

参加者が多く集まるほど共同購入の規模が大きくなるため、割安な料金メニューを提供しやすくなります。

キャンペーン事務局がオークションにより最もおトクな自然の電気を提供する電力会社を選びます。



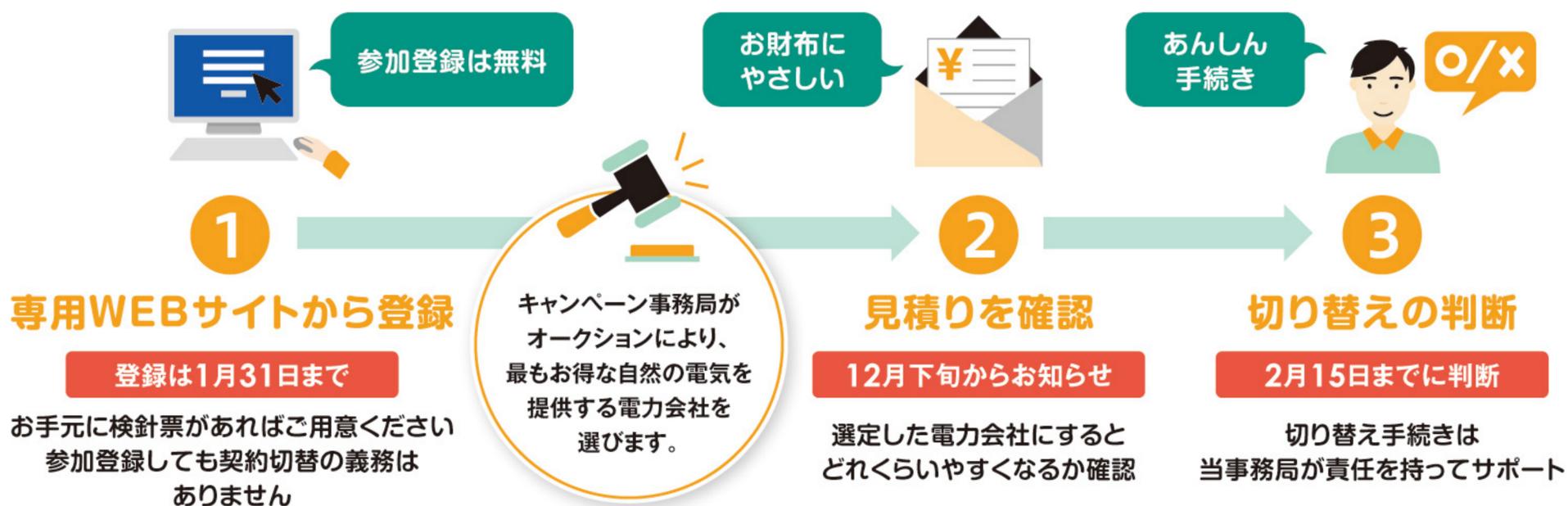
## 自然の電気 2つの料金メニューって？

再生可能エネルギー30%以上と100%の料金メニューがあります。

太陽光や風力など、温室効果ガスが出ない再生可能エネルギー由来の電気が含まれる比率を表しています。100%メニューの場合は、一般家庭の標準的な価格より割高になることがあります。

※オークションで選定した電力会社が、ガスを取り扱っている場合、ガスも含めたメニューへの切替が可能となります。

## キャンペーンの流れ



みい電

検索

いますぐ登録!

オンライン説明会も実施中



詳しい情報は専用WEBサイトでご確認ください。

<https://group-buy.metro.tokyo.lg.jp/energy/shutoken/home>

みんなでいっしょに  
自然の電気事務局



0120-267-100



0570-058-100

(携帯電話の方)

受付時間:10:00~18:00(土・日・祝日を除く)

主催/九都県市首脳会議環境問題対策委員会(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)

※今回のキャンペーンは九都県市と、栃木県で連携して実施しています。

## 別紙3-2

## 環境政策課所管施設の電気契約のみい電への変更について

施設名	所在地	契約種別	契約	R2年度年間使用量 (kwh)	みい電契約切替施設(再エネ100%)	R2年度使用料金 (円)	削減見込み金額 (円)	料金削減率 (%)
つつじヶ丘駅北公衆便所	調布市西つつじヶ丘3-35-29	従量電灯B	30A	701	○	23,538	-5,672	-24.1
深大寺前公衆便所	調布市深大寺元町5-12-12	従量電灯B	20A	1,306	×	32,059	937	2.9
飛田給駅北公衆便所	調布市飛田給1-42	従量電灯C	15kVA	12,356	○	395,897	-70,377	-17.8
布多天神南公衆便所	調布市調布ヶ丘1-5-20	従量電灯B	30A	569	○	21,179	-6,825	-32.2
多摩川さくら緑地公衆便所	調布市多摩川5-37-1	従量電灯B	20A	1,985	×	48,397	1,647	3.4
調布駅前広場仮設公衆トイレ	調布市布田4-1-4	従量電灯B	30A	1,602	○	42,603	-1,790	-4.2
下石原測定局	調布市富士見町2-11	従量電灯B	60A	4,974	○	145,194	-19,190	-13.2
調布市佐須農の家①	調布市佐須町5-5-1	従量電灯C	12kVA	864	○	57,643	-34,970	-60.7
みい電契約切替施設の合計						686,054	-138,824	-20.2

※従量電灯B,C以外の電力契約は、みい電対象外のため除外している

※契約変更による金額増となる施設は電力切替は行わない